

八日市地区まちづくり計画

さんせん
山川のやさしさにつつ包まれて

ふくし ぶんか は さと ようかいち
福祉と文化が栄える里「八日市」

第 2 期 基 本 計 画

平成 23 年 4 月

八日市地区コミュニティ会議

○ 目 次 ○

1. はじめに
2. まちづくり計画の策定
3. 計画期間等
4. 基本構想
5. 基本計画

1. はじめに

平成 18 年 1 月、花巻地方旧 1 市 3 町が合併し、新たな「花巻市」が誕生しました。

新花巻市の総合計画では、①強くて優しいまちづくり、②市民参画・協働のまちづくりの 2 つの姿勢をまちづくりの基本理念として掲げ、市民自らが主体的に行う地域づくりを推進するため、平成 19 年 4 月、市内 26 ヲ所（平成 21 年 4 月から 27 ヲ所）に「小さな市役所（振興センター）」を設置しました。

振興センターの役割は、身近な住民サービスと生涯学習の推進を行うことですが、住みよい地域づくりを行うため、地域の抱える課題を解決するシステムへの支援でもあります。

そして、その課題解決の地域づくり推進母体として、「八日市地区コミュニティ会議」が平成 19 年 5 月 1 日に設立されました。

2. まちづくり計画の策定

八日市地区コミュニティ会議は、目的を「身近な地域課題を掘り起こし、自ら解決するために考え、実践することによって、活力ある住みよい地域づくりに資する」と規約に規定しています。

平成 19 年度に各行政区、自治公民館、そして地区内の各種団体等による課題調査の実施により、地域が抱える諸課題を把握し、平成 19 年度から 3 ヲ年の目標として、平成 20 年 3 月「八日市地区まちづくり計画」（第 1 期基本計画）を策定し事業活動を行ってまいりました。このことにより「自ら解決するために考え、実践する」という意識が浸透し始め、自立への関心が高まってきております。

このことから、第 2 期基本計画は第 1 期基本計画の内容を一部見直し、更なる「住みよい地域づくり」を目指し、事業展開を図ることとします。

3. 計画期間等

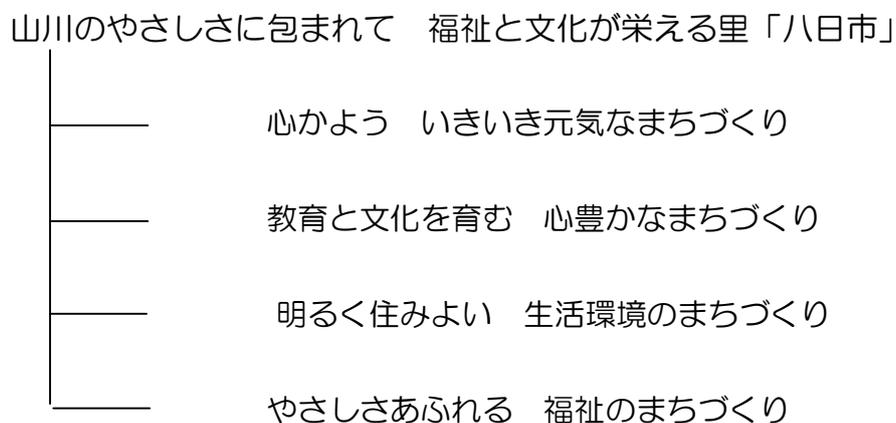
この計画は、平成 22 年度から「花巻市総合計画」最終年の平成 27 年度までの 6 ヲ年計画とします。

各年度の事業計画については、年度当初に総会を開催し決定します。また、事業完了時には各専門部会において事業評価を行います。

国、県、市等への事業要望については、毎年度、適時に要望活動を行ってまいります。

4. 基本構想

今後の八日市地区の将来像（あるべき姿）と理念（基本的な姿勢）を定め、その実現のための指針を次のとおり定めます。



5. 基本計画

基本構想に掲げる八日市地区の将来像を達成するための基本的な施策の体系や、重点的に取り組む事項は次のとおりです。

〔Ⅰ〕心かよう いきいき元気なまちづくり（総務企画専門部会）

- ① 地域づくり活性化の推進
 - ・地域課題調査及びふれあい懇談会の開催
 - ・地域づくり研修（講演会、リーダー養成研修等）
 - ・地域づくり団体活動の支援（自治公民館等）
 - ・地域づくり拠点施設の機能向上（施設整備）
- ② 地域特性による産業の振興
 - ・農産物加工、特産品開発等の推進
 - ・「八日市」の再現による地域おこし
- ③ 地域づくり情報の提供（コミュニティだよりの発行）
- ④ その他、まちづくり施策の推進

〔Ⅱ〕教育と文化を育む 心豊かなまちづくり（教育振興専門部会）

- ① 生涯学習機会の提供
 - ・市主催講座の支援及び地域講座の開催
- ② スポーツ、レクリエーションの推進
 - ・スポーツ、レクリエーション事業の実施及び施設等環境の整備
- ③ 文化振興
 - ・文化祭等の実施及び地域文化の振興
- ④ 歴史、文化の顕彰、保存

- ・地域の歴史、伝統文化の顕彰と名所、旧跡等の記録保存、管理支援
- ・郷土芸能の伝承支援
- ⑤ 青少年の健全育成
 - ・教育振興運動等の支援
 - ・世代間交流の推進
- ⑥ 子育て支援に関する調査、研究
 - ・子育て支援センター等との連携事業の推進

〔Ⅲ〕 明るく住みよい 生活環境のまちづくり（生活環境部専門会）

- ① 生活環境の美化、保全
 - ・生活環境の美化、自然環境の保全
 - ・ごみの減量、リサイクルの推進
- ② 防犯対策
 - ・防犯施設等の点検整備、管理
 - ・防犯運動の推進
- ③ 交通安全対策
 - ・交通安全施設の整備
 - ・交通安全運動の推進
- ④ 消防、地域防災対策
 - ・消防及び後援会等活動の支援
 - ・地域防災活動の推進
- ⑤ 道路環境の整備
- ⑥ 河川水路、上下水道の整備

〔Ⅳ〕 やさしさあふれる 福祉のまちづくり（福祉専門部会）

- ① 地域福祉の推進
 - ・福祉ボランティア活動の推進
 - ・高齢者、障がい者、児童福祉の充実
- ② 健康づくりの推進
 - ・健康づくり活動の実施